

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長・松川章三君登壇）

総務文教委員会委員長（松川章三君） 総務文教委員会は、去る3月3日の本会議において付託を受けました議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）関係部分ほか3件について、3月4日に委員会を開会し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）関係部分についてであります。

まず、政策推進課関係部分では、旧南小学校跡地整備事業について、未執行によりPFIアドバイザリー業務委託料などを減額するもので、債務負担行為についてもあわせて廃止するものであるとの説明がありました。また、大分空港国際化等利用促進期成会と大分県国際定期航空路線運行協議会への負担金については、両協議会の統合による減額であるとの当局説明に対し、委員から、本市の適正な額の負担金についてる意見があり、本市が行っている他の負担金・補助金についても全面的に見直しを今後進めるよう要望がありました。

当局からは、近年の市町村合併等に伴い、大分県市長会が大分県内に半数以上の市町村が加盟している協議会に対して、負担金等の1割削減や、さらに事業費に比べ剰余金が高額となっている協議会への負担金の見直し等を行っているとの説明がありました。

そのほかにも普通地方交付税の額の確定による追加額の計上について、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」についての説明、さらに各種基金等に関する当局説明を了とした次第であります。

続いて、自治振興課関係部分については、さきの定例会で補正予算として可決された地域防災無線整備に要する経費の全国瞬時警報システム・J-A L E R Tの主要機器である受信機の完成が、平成22年度にずれ込むことが判明したことに対し、今回計上した附属設備の工事費とともに繰越明許費の補正をするものとの当局説明がありました。

委員からは、先般発生したチリ大地震での津波に対する対応等について意見があり、災害発生時の海岸線に居住する市民への緊急避難予告や警報等発令後の市民の避難行動に対する日ごろからの啓発について意見がなされましたが、当局からの年次計画で災害に対するシステム整備等を行っていくとの説明を了いたしました。

そのほか職員課関係部分については、定年退職者に加え勤奨退職者等がふえたことに伴う退職手当の追加について、また教育委員会関係部分については、本市における経済対策による小学校等の施設整備工事、また中央公民館、市民会館リニューアル事業未執行による減額等、さらに財産活用課、選挙管理委員会事務局関係部分については、主に最終補正に伴う計数整理等であるとの当局説明を適切妥当と認め、最終的に議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）について採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第2号平成21年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、平成20年度分療養給付費負担金の額の確定に伴う精算金の追加額や、平成20年4月から同年12月までの間で月の途中で国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方の療養費の負担増加を解消するため、高額療養費特別支給金を新設するとの説明のほか、

国庫補助金等の額の確定に伴う財源補正などであるとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議第6号及び議第7号は、それぞれ大分県及び本市施工による公有水面埋め立て工事により、本市の区域内に新たに生じた土地を確認し、同地を大字北石垣字一町田に編入することについて議会の議決を求めるものであるとの説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案4件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 観光経済委員会委員長。

（観光経済委員会委員長・黒木愛一郎君登壇）

観光経済委員会委員長（黒木愛一郎君） 観光経済委員会は、去る3月3日の本会議において付託を受けました議案2件につきまして、3月4日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

最初に、議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）関係部分についてであります。

まず、観光まちづくり課関係部分では、スポーツイベント誘致に要する経費の追加額として、市内で開催される各種大会及び合宿の増加に伴う補助金の増額をしようとするものとの説明のほか、別府市市民ホールに要する経費の追加額として、ビーコンプラザの指定管理者が、開館15周年記念事業として「別府市民オペレッタ劇場」を開催するに当たり、財団法人地域創造が実施する地域の文化芸術活動支援事業助成金が、市民ホールの設置者である本市の予算を経由して助成されることに伴い補正予算を計上しようとするものとの説明がなされました。

委員から、スポーツ観光で国内・国外からもお客様が来られていることを市民にも紹介できるような工夫を求める意見のほか、スポーツ大会等誘致に対する補助制度について、制度の周知徹底を図るよう関連資料配付の要望がなされました。当局から、市民への周知については、各団体と協議した上で前向きに検討するとともに、議員に対する資料配付も早急に実施したい旨の答弁がなされ、これを了とした次第であります。

次に、商工課関係部分では、商店街活性化に要する経費のうち、流川通り街路灯設置工事の完成及び商店街間口改良事業補助金について、今年度の事業実施分が確定したことに伴い減額補正をしようとするものとの説明がなされました。

委員より、商店街の間口改良補助金について、事業開始から現在までの実績についての質疑や中心市街地活性化事業の成果がなかなか見えてこないもので、軌道修正が必要なのではないかといった厳しい指摘がなされました。これに対し当局から、商店街の間口改良については、昨年度に比べ景気の悪化等の影響もあり申請件数が減っている。また、中心市街地の活性化については、民間における計画の事業遅延が基本計画の推進に大きく影響していることから、計画の事業内容について再検討したいとの答弁がなされ、これを了いたしました。

次に、農林水産課関係部分では、林道に要する経費として、国の第2次補正予算のうち「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、林道の路網整備を繰越明許費で行うための補正予算計上のほか、災害復旧に要する経費では、不施工となった工事費及び事務費の減額、また有害鳥獣被害防止に要する経費では、イノシシやシカによる被害の増加に伴い捕獲謝礼金の増額補正をするものとの当局説明を了とし、最終的に議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）関係部分については、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第3号平成21年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

当局より、普通競輪に要する経費のうち、経費節減の取り組みによる賃金の減額及び車券発売に連動する関連経費の減額をしようとするものとの説明がなされました。

委員より、経費節減の取り組み内容等についての質疑がなされ、当局から、平日開催における窓口数を制限するなどの勤務調整を行うとともに、委託業務についても見直しを図ったとの答弁がなされ、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案2件に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

議長(野口哲男君) 厚生消防委員会委員長。

(厚生消防委員会副委員長・穴井宏二君登壇)

厚生消防委員会副委員長(穴井宏二君) 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告申し上げます。

厚生消防委員会は、去る3月3日の本会議において付託を受けました議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算(第6号)関係部分ほか3件につきまして、3月4日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

最初に、議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算(第6号)関係部分について報告いたします。

初めに、社会福祉課関係であります。生活保護受給者の年金、資産等調査に伴う資力発生による返還金等の追加に伴う国・県負担金の減額並びに財源補正等を計上している旨の説明があり、委員より、今後も地域住民との連携、情報収集を図り、適切な指導及び助言等に努めるよう意見がなされましたが、当局説明を適切受当とし、これを了とした次第であります。

続きまして、障害福祉課関係ですが、当局より、障がい者等が地域において円滑に社会生活を営むことができるように、リフトつきタクシーの設置事業への補助金支出に伴う追加額並びに自立支援給付事業の各給付利用者の増加に伴う経費の追加額等を歳入歳出それぞれに計上している旨の説明がなされました。委員より、リフトつきタクシーの設置状況並びに他市の状況等について意見・要望等がなされましたが、当局説明を了といたしました。

次に、保健医療課関係について。新型インフルエンザの予防接種事業が、国において平成22年度も継続して事業を実施するとの決定に伴い実施に要する経費の繰越明許費、また母子・父子家庭の保護者及び児童に対し一部負担金を助成することにより、家庭生活の安定と福祉の増進を図るための「ひとり親家庭医療助成事業」にかかる対象者の増加等による追加額を歳入歳出に計上している等の当局説明を受け、これを了とした次第であります。

その他、消防本部関係、児童家庭課関係、高齢者福祉課関係、環境課関係部分についても当局説明がなされました。最終的に議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算(第6号)関係部分については、消防本部関係部分、高齢者福祉課関係部分に対し、一部委員より反対の意思表示がなされましたが、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第4号平成21年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)については、給付費の増加に伴う国、県、支払基金、市の負担額の増加分及び給付費の増加に対応するために基金繰入金の追加額等を歳入に、また介護従事者の処遇改善を目的とした報酬改定や、利用者増加による各関係給付費の追加額等を歳出に計上している旨の説明がなさ

れ、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議第 8 号工事請負契約の締結について及び議第 10 号市長専決処分についてですが、議第 8 号については、別府市保健センター（仮称）の増改築工事の工事請負契約の締結において、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものである等の当局からの詳細な説明を適切妥当とし、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決、さらに議第 10 号についても当局説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

議長（野口哲男君） 建設水道委員会委員長。

（建設水道委員会委員長・市原隆生君登壇）

建設水道委員会委員長（市原隆生君） 建設水道委員会は、去る 3 月 3 日の本会議において付託を受けました、議第 1 号平成 21 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）関係部分ほか 2 件について、3 月 4 日に委員会を開会し慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第 1 号平成 21 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）関係部分についてであります。

まず、都市政策課関係部分については、海岸環境整備費における県施行負担金及び国直轄事業負担金の減額並びに委託業務料の入札差金等による補正であるとの当局説明がなされました。これに対し委員より、石垣地区第 4 埠頭の供用開始時期や供用後の一体的な管理体制について質疑がなされましたが、当局より、平成 22 年度中を目途に供用を開始したい旨、また管理体制については、一体的な管理を行う方向で県も含めて内部で検討したいとの答弁がなされた次第であります。

次に、公園緑地課関係部分では、街路樹の植樹や別府公園南側入り口にトイレを設置することで利用者の利便性の向上を図りたい等の説明がなされましたが、委員より、植樹する樹木の種類や植栽場所などについて疑義が残るとの質疑がなされたものであります。

次に、建築住宅課関係部分では、市営住宅の管理や整備、また西別府住宅建てかえに関する入札差金等での減額補正との説明がなされました。これに対し委員より、入札差金と経済効果について質疑がなされ、下請け業者へのしわ寄せ、また労働条件の悪化などを考慮した最低制限価格などの見直しを図る必要があるのではないかと意見や要望がなされたものであります。

次に、道路河川課関係部分では、県道東山庄内線と別府一の宮線の県施行負担金の減額、また内成地区の一部バス路線変更に伴う道路改良工事費及び亀川駅周辺整備費を各増額し、さらにその繰越明許費補正を行いたい等の説明がなされましたが、委員より、繰越明許費について質疑や意見がなされた次第であります。

このほか、建築指導課関係部分についても当局説明がなされましたが、最終的に議第 1 号平成 21 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）関係部分では、いずれも当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

続きまして、議第 9 号市道路線の認定及び廃止についてであります。西別府 2 号線ほか 12 路線の認定と山田関の江線ほか 6 路線の廃止をするものであるとの当局説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第 5 号平成 21 年度別府市水道事業会計補正予算（第 1 号）は、年間総配水量の予定水量を下方修正し、また収益的収入及び支出においては、決算見込額に伴う計数

整理を、さらに資本的収入及び支出では、建設改良事業の見直しをするとともに、工事請負費の減額を計上し、企業債の限度額補正及び未処分利益余剰金の補正をするものであるとの当局説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（ 14 番・平野文活君登壇 ）

14 番（平野文活君） 日本共産党議員団を代表して、議第 1 号平成 21 年度一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

反対討論は二つ。一つは、経済対策としての地域活性化・公共投資臨時交付金の使い道について、もう一つは、民生費の介護療養型医療施設転換整備事業費についてであります。

昨年来のいわゆる 100 年に 1 度の経済危機に対して、麻生内閣時代も含めて数々の対応策がとられてきました。緊急雇用対策を除いて、いわゆる地方中小業者の仕事興しに関する対策として別府市に交付されたのは、地域活性化・生活対策臨時交付金で 2 億 600 万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で 3 億 5,000 万円、公共投資臨時交付金で 1 億 1,200 万円、きめ細かな臨時交付金で 1 億 5,600 万円など、合計 8 億 2,400 万円であります。

問題は、これが景気対策としての趣旨に沿って使われたかどうかであります。御承知のように昨年の生活対策臨時交付金約 2 億円は、保健センター用地として国有地の購入に充てられました。そして、今回の公共投資臨時交付金 1 億 1,200 万円は、はしご車の購入に充てられました。臨時交付金の約 4 割、3 億 1,800 万円が趣旨に反していると言わざるを得ません。もちろん保健センターにも、はしご車の購入にも賛成です。しかし、臨時交付金の使い道としてはふさわしくありません。特に今回ののはしご車の購入は、すでに起債などを財源にして購入済み、支払い済みの事業であり、今回の補正は単なる財源の振りかえにすぎません。簡単に言えば、ちょうどいいお金が来たから、あの購入費は市が立て替えていたことにして、その分を市が回収したということであります。悪く言えば、中小業者の仕事興しのためのお金を市が流用したことになりませんか。このようなことを認めるわけにはいきません。

もう一つは、44 床の療養型ベッドを老健施設に転換するための事業費 4,400 万円です。これは、自公政権時代の介護療養型病床の全廃という方針を具体化したものであります。御承知のように、一般病床では原則 3 カ月以上の長期入院はできないことになっております。退院を迫られてどこにも行き場がなく困ったという事態は、多くの方々が経験をしております。特別養護老人ホームも、いつも満杯です。この療養型病床は、そういう事態に対応して長期入院も可能なものとして設置されました。我が党の野田議員が、繰り返し「療養型の廃止に反対するよう」と求めてまいりました。市の答弁は、「老健施設などに転換するだけで、患者を追い出すのではない」と説明してきました。今回の予算も、老健施設に転換するための事業費です。しかし、老健施設とは何か。議案質疑での答弁にもありましたように、リハビリ中心の施設であり、ここでも原則 3 カ月以上の長期入院は認められていません。したがって、介護療養型病床の全廃は、多くの高齢者を難民にする危険性があるのです。

議案質疑の答弁でも、新政権の厚生労働大臣は凍結と発言したと紹介がありましたが、3 月 1 日の衆議院予算委員会で我が党の穀田議員の質問に対して、鳩山総理も、「この問題は深刻に見直していかなければならない」と答弁しております。このように政府自身が

見直そうとしているときに、あえてこの事業を進めなければならないのでしょうか。

この二つの予算には反対だということを申し上げまして、反対討論を終わります。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて、討論を終結いたします。

これより、上程中の全議案について順次採決を行います。

上程中の全議案のうち、議第1号平成21年度別府市一般会計補正予算（第6号）に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。本件については、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（野口哲男君） 起立多数であります。

よって、本件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第2号平成21年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から、議第9号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上8件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上8件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第10号市長専決処分についてに対する委員長の報告は、これを承認すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第2により、委員会提出決議案第1号行財政改革に関する決議を上程議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

行財政・議会改革等推進特別委員会委員長。

（行財政・議会改革等推進特別委員会副委員長・堀本博行君登壇）

行財政・議会改革等推進特別委員会副委員長（堀本博行君） それでは、委員長にかわりまして副委員長の私から報告申し上げます。

委員会提出決議案第1号行財政改革に関する決議について、提案理由の説明をさせていただきます。

今日の日本経済や社会情勢は激変しており、また地方分権による自治体の事務事業は、拡大をしております。このような状況下で、本市議会は、市決定機関として市の現状や将来について積極的にその責務を果たすべく、平成20年第4回の市議会定例会において「行財政・議会改革等推進特別委員会」が設置をされ、行財政改革、議会改革を含む市の総合的計画に関する調査・検討及び意見反映について鋭意精査をしてきたところであります。

本特別委員会は、将来にわたる健全な自治体運営と市民サービスの一層の充実を主眼に置くこととし、まず全議員を対象に行財政、議会改革に関する検討事項の提出をしていただきました。数多くの項目が提案されましたが、限られた時間での審査や効率化を図るため、本特別委員会は議会改革をまず先行して、行財政改革については各常任委員会に選定項目について協力依頼をし、分担をして取り組むこととした次第であります。このことが

ら、行財政改革については、市の事務事業を所管する各常任委員会が所管事務調査として調査・研究に積極的に取り組み、延べ38回の常任委員会が開催をされたところであります。また、現況の把握のため、第2次行政改革推進計画の進捗状況や最終報告について当局より説明を受けましたが、改革の進捗指標や当局サイドの評価については、多くの議員のとらえ方の乖離が浮き彫りとなったところであります。

最終的に、常任委員会においては、本市の現況や方向性、さらには先進自治体との比較や事例などを踏まえ調査・研究した結果、当局の取り組みは消極的であると言わざるを得ないものとの結論でありました。特に職員関連事項については、各常任委員会より指摘がなされ、縦割り行政の弊害を解消すべきものとの強い意見となっております。このことから、総合的に職員関連事項については、一体的に方策を講じることが急務であること、また、ひいては事務事業の効率化や経費の削減、新たな市民ニーズの対応などの市民サービスの変遷に対応できる組織体制の構築に結びつくものと判断されることから、各常任委員会の意見に総合的に本委員会の意見を加えた次第であります。

本決議について、市長部局を初めとした当局側は、市民を代表する議会の意見を重く受けとめ、その確固たる対処を議会として強く求めるものであります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位の御賛同を、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（野口哲男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。上程中の委員会提出決議案第1号行財政改革に関する決議については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、市長より発言いたしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長（浜田 博君） ただいま可決をされました行財政改革に関する決議につきましては、市の意思決定機関であります議会の意思として真摯に受けとめ、一層の行財政改革に取り組んでまいりたい、このように思っております。

議長（野口哲男君） 次に、日程第3により、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の任期満了に伴い、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しております常任委員会委員（案）のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しております常任委員会委員（案）のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会は、正副委員長を互選の上、後刻議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時49分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

各常任委員会は、休憩中に委員会を開会し、正副委員長を互選の結果、

総務文教委員会

委員長に 20番 山本一成君

副委員長に 2番 加藤信康君

観光経済委員会

委員長に 28番 浜野弘君

副委員長に 21番 清成宣明君

厚生消防委員会

委員長に 10番 萩野忠好君

副委員長に 4番 荒金卓雄君

建設水道委員会

委員長に 29番 首藤正君

副委員長に 3番 原田孝司君

以上のとおり決定いたしましたので、御報告いたします。

次に、日程第4により、議第11号平成22年度別府市一般会計予算から、議第33号事務の委託の協議についてまで、以上23件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） ただいま上程されました各議案の説明に先立ち、新年度の市政執行に臨む基本的な考え方について所信を申し述べ、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

一昨年の世界的经济不況に起因する景気の低迷は、政府の発表によると持ち直しの傾向が示されているものの、失業率が高水準にあるなど雇用情勢は依然として厳しい状況にあると判断されており、本市を含む管内の有効求人倍率も引き続き低い水準で推移しております。

このような状況の中、本市としても平成21年度において数次にわたる補正予算により経済対策を実施してまいりましたが、引き続き新年度においても中小企業者向け融資制度の融資枠拡大を図るとともに、道路や市営住宅の維持補修など、独自の経済対策を実施することにより景気の下支えを行ってまいります。また、雇用対策として「緊急雇用創出事業」のさらなる拡充を図るなど、市民生活を守るための施策を積極的に推進していくこととしております。

一方、昨年の政権交代により従来为国と地方の関係が大きく見直されており、これまで地方において取り組んできた事業についても、事業仕分けなどにより事業見直しの方針が示されております。また、地域主権の推進に向けた地方自治関係の法制見直しの検討もなされていることから、本市としても国の動向等について一層の情報収集に努めるとともに、今後の行政運営に関しましては、新たに策定した行政改革推進計画に基づき、さらなる改革に取り組んでまいります。

このように本市を取り巻く環境は厳しさを増すものと思われませんが、8月には「2010年日本APEC経済委員会ハイレベル会合」がピーコンプラザで開催されます。会合の円滑な実施に向けて運営支援を行うとともに、このことを絶好の機会ととらえ、温泉を中心とした天然資源や文化、そしておもてなしの心など、これまで培ってきたONSENツ



ーリズムの理念を世界に向けて発信していきたいと考えております。

こうした状況を踏まえ、平成22年度における市政の各分野についての基本的な方針を申し上げます。

まず、政策の推進と効率的な行政運営を目指した取り組みにつきましては、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な方針を定めた「別府市総合計画」について、現行の計画が平成22年度で終了することから、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とした10年間を基本構想期間とする「第3次別府市総合計画」を策定します。この計画では、「行政が何をするか」ではなく、「市民が行政に何を期待しているのか」を主眼に、「成果目標明示型」を基本として本市が目指す望ましい都市像と、これを実現するための施策の方向性を明らかにしたいと考えております。

また、政策方針に基づき効率的な行政運営を着実に進めていくためには、行財政改革の取り組みが不可欠であり、これまでの取り組みにおける反省点や市議会、行財政改革市民委員会からの御意見等を踏まえ、「第3次行政改革推進計画」を策定いたしました。この計画に基づき「市民が主役のまちづくり」を基本姿勢に職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この取り組みの一つとして、異動による住所変更等の手続きが多くなる3月下旬から4月上旬の日曜日に本庁関係窓口を開設し、市民の利便性の向上を図りたいと考えております。

次に、ONSENツーリズムの推進と活力あるまちづくりについてであります。

国土交通省の「まちづくり交付金」を活用した「地獄蒸し工房鉄輪」の本格的な運営が始まります。この施設は、鉄輪特有の地獄蒸し料理のほか、足蒸し湯や車いすで利用できる足湯を体験できるものとなっており、市民や観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場として、また、市内、県内の小学校から大学まで、幅広い層の学生の皆さんの体験学習の場として積極的に利用促進を図ってまいります。このような形で活用を図り、地獄のエネルギーをじかに感じとってもらえるような施設となれば、修学旅行やエコツーリズムなど、新たな観光プランの開発につながっていくものと考えております。

中心市街地の活性化につきましては、楠会館跡地の整備や商店街の間口改良事業、空き店舗リノベーション事業の充実や共同イベントの開催など、ハード、ソフト事業を効果的に融合させ、新たなにぎわいの創出を目指してまいります。

また、昨年、中心市街地活性化事業の一環として開催した現代芸術フェスティバルのミニフェスティバルとして、ワークショップ、ダンス、音楽、美術を中心に開催される「現代芸術フェスティバル2010」を支援し、新たな別府の魅力を創出します。

次に、生活環境の整備と安全・安心の確保についてですが、まず、本市の環境の保全に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために、平成13年度に策定した「別府市環境基本計画」が平成22年度で終了することから、「第2次別府市環境基本計画」を策定します。また、ごみの減量及びリサイクル推進の取り組みとして、ペットボトルキャップの拠点回収を行い、益金は世界の子どもたちのためにワクチンを購入する資金として役立ててまいります。

都市のインフラ整備等につきましては、別府の海の玄関である別府国際観光港に第4埠頭が完成します。この第4埠頭は耐震強化岸壁を備えており、災害時には緊急物資の搬入拠点や緊急避難場所としての機能を発揮するものとなります。

また、豪華客船などの大型船舶が接岸できることから、観光客や市民に広く開放し、背後の上人ヶ浜公園と一体的に利用して、さまざまなイベントやスポーツの場として活用することによって、観光の振興にもつなげていきたいと考えております。

亀川駅周辺整備事業では、JR亀川駅の東西を結ぶ自由通路の完成により、福祉や文教

施設などが集中している亀川地域における住民の安全かつ快適な移動環境の整備が図られます。

また、国土調査法に基づく地籍調査に着手します。この調査は、1筆ごとの境界の位置や面積を確定させることにより、土地に関する基礎資料となる地籍簿や地籍図を整備するものであり、土地の有効活用の促進や土地取り引きの円滑化など、さまざまな効果が見込まれます。

市民の安全・安心の確保につきましては、デジタル方式の次期防災無線システムを構築するため、過去の震災等において機能の有効性が認められているMCA無線システムの導入を進めます。また、火災等の災害に対応するため、消防化学自動車等の消防車両の更新を行うとともに、消防水利の充足に向けて市内各所に40トンの耐震性貯水槽を整備することにより、消防力の向上を図ります。

また、近年増加傾向にある高齢者の交通事故防止対策として、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者を対象にしたバスカードの交付などを行い、運転免許の自主返納を後押しする「高齢者運転免許自主返納支援事業」をスタートさせます。

次に、市民福祉の向上と健康の増進についてであります。

本市が取り組む障がい者施策の指針として策定した「別府市障害者計画」の計画期間が平成22年度で終了するため、新年度において平成23年度以降の計画を策定し、障がい者に対する総合的な施策の推進を図ってまいります。

また、地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する障がい者福祉施設の安全を確保するため、社会福祉法人が実施する施設の耐震化整備事業に対し、補助金を交付することにより防災対策の充実を図ります。

次世代を担う子どもたちに対する子育て支援策といたしましては、携帯電話の所有率の高い子育て世代への積極的かつタイムリーな情報発信を行うため、「携帯版べっぴん子育てガイドブック」として、新たに子育て支援携帯サイトを開設いたします。

また、待機児童数が増大している境川放課後児童クラブを分割し、同一敷地内に新たに放課後児童クラブを創設して問題の解決を図ります。さらに、国・県の基準の対象とならないため、これまで放課後児童クラブ委託運営費の算定対象外としていた幼稚園児を算定対象とする独自基準を設け、受け入れ促進に向けた新たな支援も実施してまいります。

保育環境の充実につきましては、安全に配慮した施設を確保するため、老朽化や耐震化が課題となっている民間保育所の改築・改修に対する助成を平成22年度以降順次行うとともに、助成対象外の保育所についても本市独自の貸付金制度を創設し、施設整備の促進を図ります。

また、子ども1人1人の育ちを社会全体で応援する観点から創設された子ども手当につきましては、中学校修了までの児童1人につき月額1万3,000円を支給します。保健医療の分野では、市民待望の「保健センター」の増改築工事が始まります。夜間子ども診療や口腔保健センターなどの診療所機能も備えた全国的にも珍しい保健センターであり、市民の健康づくりの拠点施設となるよう、12月のオープンに向けて準備を進めてまいります。

新型インフルエンザにつきましては、昨年からの感染拡大により、市内でも小・中学生の半数近くが感染するなど不安な状態が続いておりましたが、現在は鎮静化に向かっており、集団感染の報告もほとんど入っておりません。今後も状況の変化に即応できるよう、関係機関との連携のもと、引き続き対策に万全を期してまいります。

次に、教育分野については、「生きる力をはたらかせ、元気な暮らしを拓く 人づくりの推進」を教育目標に掲げ、教育の充実を図ってまいります。

まず、公立小・中学校の耐震化につきましては、「公立小・中学校施設耐震化推進計

画」に基づき、緊急性の高い校舎等の耐震化について、平成22年度末までの完了を目指すとともに、残りの耐震化が必要な校舎等につきましても、計画に沿って施設整備を進めてまいります。

次に、学校跡地の整備に当たってでございますが、旧南小学校跡地につきましては、昨年、複合公共施設整備を根本的に見直す方針としたことから、暫定的な活用策として、スポーツなどの地域イベントが開催できるよう整備を行います。また、野口ふれあい交流センターにつきましては、住民の多様な活動や交流の場として、旧教室棟の整備を行ってまいります。

学校教育では、「豊かな心と学力の定着」の実現に向け、児童・生徒の学習実態や指導のポイントを的確に把握するため、「標準学力調査」を実施するとともに、基礎学力を応用し確かな学力の定着へとつなげる「活用型学力向上事業」の推進を図ります。また、外国語教育の充実を図るために、外国語指導助手を増員し、英会話を中心とした英語力の向上に努めます。

市民スポーツの推進では、各地区内でのスポーツイベントや種目別地区対抗競技等を活性化させるとともに、総合型地域スポーツクラブの設立を図り、「健康づくり」や「生きがいづくり」を中心に、市民皆スポーツを目指した取り組みを推進してまいります。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに、予算関係議案についてであります。

平成22年度の予算編成に当たっては、昨年11月に「予算編成方針」を示し、厳しい財政状況のもとではありますが、「一層の効率化と施策の実効性を最大限に高める行財政運営」により、これまで取り組んでまいりました「ONSENツーリズム」の目指す「住んでよし訪れてよしのまちづくり」のさらなる推進に向け、予算を編成したところであります。

さらに、国の第2次補正と併行し、本市独自の経済対策として総額約2億4,000万円を計上することにより、市内の中小企業を中心に地域経済の活性化を図ろうとするものであります。

一般会計の予算額は431億6,000万円、前年度当初予算比で9.4%の増となっております。また、特別会計の予算総額は416億4,850万円で、前年度当初予算比で1.7%の減となっております。

それでは、一般会計予算の主なものについて、その概要を御説明いたします。

総務費では、地籍調査に要する経費や本年夏に予定されている参議院議員通常選挙の執行経費、5年に1度実施されます国勢調査の実施経費を計上しております。

民生費では、民間児童福祉施設助成に要する経費として、民間児童福祉施設等整備費補助金に加え、民間保育園施設整備資金貸付金を新設しております。また、子ども手当支給に要する関連経費と放課後児童クラブの対象として新たに幼稚園児を加えるための所要の経費、子育て支援携帯サイト運営委託料を計上しております。

衛生費では、公費負担で行う妊婦一般健康診査の検査項目を充実させるほか、昨年に引き続き新型インフルエンザ対策として備蓄品などの購入経費や保健センター整備関連経費を計上しております。

また、ごみ収集に要する経費として、指定ごみ袋取り扱い事務の直営化に伴う所要の経費を計上しております。

労働費では、社団法人別府市シルバー人材センターの安定的な事業運営のための運営資金貸付金や「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、非正規労働者等の一時的な雇用、就業機会の創出を図るため、所要の経費を計上しております。

農林水産業費では、県施行の負担金として亀川漁港内浮き桟橋設置事業負担金を計上しております。

商工費では、商店街活性化に要する経費として、中心市街地活性化基本計画に基づく楠会館跡地整備事業費や商店街イベント補助金を、さらに、本市独自の経済対策として金融対策預託金に1億円を上乗せして計上しております。

観光費では、今月28日にオープンを迎えます「地獄蒸し工房鉄輪」の管理運営に要する経費と、8月7日、8日の両日に開催される「2010年日本APEC経済委員会ハイレベル会合」の開催推進事業費負担金を計上しております。

土木費では、亀川駅周辺整備として自由通路新設工事等委託料や西別府住宅建てかえ第3期工事としてC棟建設工事関連経費を、また、本市独自の経済対策として側溝・舗装改修工事費1億円、市営住宅の営繕等工事費3,000万円、各公園施設維持補修工事費450万円を上乗せして計上しております。

消防費では、消防化学自動車、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新に要する経費、地域防災無線をMCAデジタル無線システムに切りかえるための整備工事費を計上しております。

教育費では、国・県が実施する学力調査の対象となる学年以外の小学校3、4年生と中学校1年生の標準学力調査委託料及び小・中学校における英語教育の拡充のための語学指導助手2名の増員並びに学校図書館の利用増加を図るための学校図書司書3名の増員に伴う所要の経費を計上しております。

施設整備関係では、子どもたちの安全の確保と教育環境の充実を図るため、緑丘小学校外4小学校と中学校2校の耐震補強工事費や別府商業高校3号館ほかの耐震診断等委託料を、また野口ふれあい交流センター施設整備事業費、旧南小学校跡地整備事業費、人権啓発センター施設整備事業費を計上しております。

体育振興関係では、平成21年度の第50回記念大会をもって終了した市民体育大会にかわり、各地区での活動を充実させた地区体育協会補助金や元オリンピック選手を中心としたドリームチームを招いて行う宝くじスポーツフェア「はつらつママさんバレーボール事業」の委託料を計上しております。

次に、特別会計予算の主なものについて、御説明いたします。

競輪事業特別会計では、老朽化した第3スタンド及び正門等の改修のための実施設計等委託料並びに第3スタンド解体工事費及び解体に伴い必要となる早朝前売り場の移設関連経費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、要介護認定調査にかかる訪問調査員を1名増員するとともに、訪問調査委託料の単価を県内の平均程度に引き上げるための所要の経費、特定高齢者を対象とした介護予防教室の実施個所と実施回数を拡充することにより、介護予防の推進を図るため介護予防教室事業委託料を計上しております。

最後に水道事業会計予算についてであります。安定給水確保のための施設拡張改良事業、配水管整備事業、朝見浄水場既存施設更新事業と、安心でおいしい水の給水確保のための鉛管対策事業などにかかる所要の経費を計上しております。

次に予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係9件、その他4件の計13件を提案しております。

議第21号は、職員厚生会に対する市の負担割合を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第22号は、労働基準法の一部改正による時間外勤務手当の率の改定及び時間外勤務代休時間制度の新設を行うこと、給料の減額措置の期間を延長すること等に伴い、条例を

改正しようとするものであります。

議第 23 号は、退職後に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められるに至った者の退職手当の全部又は一部を返納させることができることとする等、退職手当について新たな支給制限及び返納の制度を設けることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 24 号は、市民税及び固定資産税について、減免の要件を見直すこと及び納期前の納付に係る報奨金を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 25 号は、別府市税納税貯蓄組合に対する奨励制度を廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議第 26 号は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定にかかる手数料を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 27 号は、児童福祉法の一部が改正され、保育の実施は、保育所における保育を行うこと、または家庭的保育事業による保育を行うこととされたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 28 号は、船舶給水に係る水道料金の見直し等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 29 号は、カラオケボックス等の個室型店舗において火災等の避難時に避難通路を確保するための措置を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 30 号は、市有地を無償で貸し付けることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第 31 号は、別府市営クレ射撃場を大分県クレ射撃協会に、議第 32 号は、別府市浜脇野菜集出荷場を別府市農業協同組合に長期独占利用させることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第 33 号は、竹田市との間で証明書等の交付等にかかる事務を相互に委託しようとすることに伴い、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（野口哲男君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 9 日及び 10 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、11 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 16 分 散会